

2018年  
STG

建設労働本部夏季闘争速報

No. 1 / 2018年6月7日

〒060-0909 札幌市東区北9条  
東1丁目北海道労働センター2F  
TEL. 011(711)7377  
FAX. 011(711)7388  
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

# 最低賃金を1500円に 東北・北海道キャラバンが札幌で終日行動

6月5日、全労連東北・北海道ブロックの「最賃キャラバン」が札幌で終日行動をおこないました。このキャラバンは4年目で、5月27日に秋田県からスタートして東北6県を回り、この日に北海道での行動となりました。午前中は青森県労連・秋田県労連の代表とともに北海道労働局に要請し、昼には第1回北海道地方最低賃金審議会が開かれる第一合同庁舎前で「最低賃金上げる¥1,500」の横断幕を掲げてアピール行動、午後からは北海道中小企業家同友会と札幌弁護士会への要請をおこないました。夜の集会では、全労連労働法制局長の伊藤圭一さんを講師に『働き方改革』と最低賃金の学習と、秋田県労連の越後屋事務局長、北海道医労連の油石書記長、札幌青年ユニオンの岩崎委員長の報告があり、道労連の出口事務局長は行動提起で、たくさんの「最賃ひとこと署名」を集めること、6月と7月の中央行動に代表を送り出すことなどを強調しました。

## 参議院で「働き方」法案を廃案に追い込もう

全労連の伊藤さんは「働き方改革一括法案」の問題点として、①労働時間法制の適用除外（高度プロフェッショナル＝高プロ）、②過労死ラインの残業上限規制、③同一労働・格差賃金容認の法整備、④雇用対策法の改悪について詳しく説明し、「高プロは管理職でもない労働者に対し労働時間（時間外規制）、休憩、休日及び深夜の割増賃金に関する規定を適用しない制度であり過労死を増やすものだ。雇用対策法の改悪では（雇用→労働）に変更することで労働法が適用されない非雇用型の働かせ方を促進しようとしている」と危険性を指摘しました。そして「参議院で必ず廃案に追い込もう」と訴えました。

## 北海道の鉄路を守ろう

### 「存続を求める会」が札幌駅前で宣伝・署名行動

「北の鉄路存続を求める会」は6月1日、札幌駅南口で宣伝・署名行動をおこないました。この日の行動は5月30日に月形町が「札沼線の廃止容認・バス転換」との報道を受けてのもので、「札沼線守れ当別住民の会」の鈴木岩夫さんや前衆議院議員の畠山和也さんなどが、高橋知事の姿勢や国交省の責任についてアピールし、20分間の短い行動でしたが70人あまりの人たちが署名してくれました。

## すべての争議の解決を求め「1の日」行動

この宣伝・署名行動に引き続き、すべての争議解決を求める「1の日」行動がおこなわれ80人を超える参加者となりました。はじめに日本労働弁護団北海道ブロックの加藤丈晴弁護士が、5月31日に衆議院で強行可決された「働き方改革関連法案」の危険な中身について報告し、参議院で必ず廃案にしようとして訴えました。争議の報告は、福祉保育労（明啓院分会の不当労働行為・つばさ保育園分会の不当解雇）、医労連（KKR札幌医療センターでの過労自死の労災不支給決定取り消しを求める裁判）、自交総連（北海道労働委員会の不当な命令取り消しを求める裁判）などから訴えがされました。